

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 ケイヒン株式会社

【英訳名】 THE KEIHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大津 育 敬

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03 - 3456 - 7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 漆 畑 光 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03 - 3456 - 7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 漆 畑 光 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
ケイヒン株式会社(横浜地区)  
(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)  
ケイヒン株式会社(名古屋地区)  
(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)  
ケイヒン株式会社(大阪地区)  
(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)  
ケイヒン株式会社(神戸地区)  
(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間		第65期 第1四半期 連結累計期間		第64期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (百万円)		9,862		10,293		39,147
経常利益 (百万円)		159		346		539
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( ) (百万円)		31		244		10
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		141		261		55
純資産額 (百万円)		12,045		12,438		12,242
総資産額 (百万円)		44,084		43,333		42,944
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失( ) (円)		0.49		3.74		0.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)						
自己資本比率 (%)		27.3		28.7		28.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しておらず、また、第64期第1四半期においては1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 第64期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）のわが国経済は、東日本大震災の影響により生産や輸出が減少したほか、個人消費も落ち込む等、厳しい状況となりました。

物流業界におきましては、輸入貨物は増加したものの、生産の減少等に伴い、輸出貨物および国内貨物の荷動きは減少しました。

このような環境の中、当社グループにおいては、輸出貨物の取扱いは減少したものの、積極的な営業活動の推進による新規貨物の獲得、震災に伴う緊急貨物の取扱い等により、輸入貨物や国内貨物の取扱いが順調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は102億9千3百万円（前年同期比4億3千1百万円の増収、4.4%増）となり、営業利益は売上の増加等により4億2千万円（前年同期比1億8千4百万円の増益、78.6%増）、経常利益は3億4千6百万円（前年同期比1億8千7百万円の増益、117.8%増）となりました。また、前年同期に特別損失として計上した投資有価証券評価損がなくなったこともあり、四半期純利益は2億4千4百万円（前年同期比2億7千6百万円の増益）となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 国内物流事業

国内物流事業におきましては、倉庫業は、新規貨物の獲得や震災に伴う緊急貨物の取扱い等により、売上高は14億5千2百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

また、流通加工業は、通信販売商品等の取扱いが増加し、売上高は13億7千8百万円（前年同期比9.1%増）となり、陸上運送業は、一般貨物輸送における新規貨物取扱いのほか、通信販売商品等の配送取扱件数の増加により、売上高は34億4千8百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

以上の結果、国内物流事業の売上高は64億1千9百万円（前年同期比3億7千1百万円の増収、6.1%増）、営業利益は5億4千7百万円（前年同期比1億3千6百万円の増益、33.3%増）となりま

した。

## 国際物流事業

国際物流事業におきましては、国際運送取扱業は、輸入貨物の取扱いは増加したものの、震災に伴う生産減の影響等により複合一貫輸送・海運貨物とも輸出貨物の取扱いが減少し、また、輸出車両の海上輸送の取扱いも減少したことから、売上高は31億7千8百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

一方、航空運送取扱業は、欧州・アジア向け輸出貨物の取扱い増や震災に伴う緊急の輸入貨物の取扱い等により、輸出入とも貨物取扱いが増加し、売上高は4億2千6百万円（前年同期比34.5%増）となりました。また、港湾作業は、船内・沿岸作業の貨物取扱いが順調に推移し、売上高は5億2百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

以上の結果、国際物流事業の売上高は41億7百万円（前年同期比1千5百万円の増収、0.4%増）となり、営業利益は、売上の増加に加えコストの削減等を推進したことにより、2億1百万円（前年同期比4千8百万円の増益、31.8%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、減価償却に伴う有形固定資産の減少等がありましたが、受取手形及び営業未収金の増加等により、前連結会計年度末比3億8千9百万円増の433億3千3百万円となりました。

負債合計は、有利子負債の減少等がありましたが、営業未払金の増加等により、前連結会計年度末比1億9千3百万円増の308億9千5百万円となりました。

また、純資産合計は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比1億9千5百万円増の124億3千8百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容は次のとおりです。

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないものも存在します。当社は、このような不適切な大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

そのような大規模買付行為を行おうとする者に対しては、情報開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見などとともに公表するなど、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な対応をまいり

ます。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	248,000,000
計	248,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,364,457	65,364,457	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	65,364,457	65,364,457		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		65,364		5,376		3,689

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,172,000	65,172	
単元未満株式	普通株式 136,457		
発行済株式総数	65,364,457		
総株主の議決権		65,172	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権1個）が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式790株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ケイヒン株式会社	東京都港区海岸3丁目4-20	56,000		56,000	0.09
合計		56,000		56,000	0.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,627	1,524
受取手形及び営業未収金	4,807	5,423
貯蔵品	6	8
繰延税金資産	106	74
その他	764	786
貸倒引当金	15	16
流動資産合計	7,298	7,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,738	41,918
減価償却累計額	24,040	24,337
建物及び構築物（純額）	17,698	17,581
機械装置及び運搬具	2,249	2,291
減価償却累計額	1,768	1,794
機械装置及び運搬具（純額）	481	496
工具、器具及び備品	3,111	3,135
減価償却累計額	2,765	2,805
工具、器具及び備品（純額）	346	329
土地	10,884	10,884
リース資産	362	370
減価償却累計額	120	136
リース資産（純額）	242	234
有形固定資産合計	29,652	29,525
無形固定資産		
借地権	977	977
その他	407	394
無形固定資産合計	1,384	1,371
投資その他の資産		
投資有価証券	3,803	3,797
繰延税金資産	228	220
その他	542	587
投資その他の資産合計	4,574	4,605
固定資産合計	35,612	35,503
繰延資産		
社債発行費	34	30
繰延資産合計	34	30
資産合計	42,944	43,333

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	3,324	3,742
短期借入金	8,860	9,606
リース債務	64	67
未払法人税等	97	58
繰延税金負債	3	3
その他	1,228	1,488
流動負債合計	13,579	14,966
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	10,441	9,305
長期未払金	111	104
リース債務	196	185
繰延税金負債	11	9
退職給付引当金	2,104	2,064
役員退職慰労引当金	868	872
その他	389	387
固定負債合計	17,122	15,928
負債合計	30,702	30,895
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,376	5,376
資本剰余金	4,415	4,415
利益剰余金	2,721	2,900
自己株式	11	11
株主資本合計	12,501	12,680
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	152	142
為替換算調整勘定	412	385
その他の包括利益累計額合計	259	242
純資産合計	12,242	12,438
負債純資産合計	42,944	43,333

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	9,862	10,293
売上原価	9,207	9,455
売上総利益	655	838
一般管理費	419	418
営業利益	235	420
営業外収益		
受取利息及び配当金	46	45
その他	10	10
営業外収益合計	56	55
営業外費用		
支払利息	116	106
その他	15	21
営業外費用合計	132	128
経常利益	159	346
特別利益		
固定資産売却益	2	0
関係会社清算益	2	-
特別利益合計	4	0
特別損失		
事故負担金	-	15
固定資産処分損	-	7
投資有価証券評価損	209	-
特別損失合計	209	22
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	45	324
法人税、住民税及び事業税	40	35
法人税等調整額	54	45
法人税等合計	14	80
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	31	244
少数株主利益	-	-
四半期純利益又は四半期純損失( )	31	244

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	31	244
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	132	9
為替換算調整勘定	22	26
その他の包括利益合計	110	16
四半期包括利益	141	261
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	141	261
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年6月30日)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
偶発債務 下記の会社の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。	偶発債務 下記の会社の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。
株式会社ワールド流通センター 678百万円	株式会社ワールド流通センター 651百万円
青海流通センター株式会社 134	青海流通センター株式会社 132
合計 813	合計 784

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費含む。）は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 428百万円	減価償却費 416百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	65	1.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	65	1.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,830	4,032	9,862		9,862
セグメント間の内部売上高 又は振替高	217	58	276	276	
計	6,047	4,091	10,139	276	9,862
セグメント利益	410	152	563	328	235

(注)1 セグメント利益の調整額 328百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 327百万円であり、全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,227	4,066	10,293		10,293
セグメント間の内部売上高 又は振替高	191	40	232	232	
計	6,419	4,107	10,526	232	10,293
セグメント利益	547	201	748	328	420

(注)1 セグメント利益の調整額 328百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 329百万円であり、全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	0.49円	3.74円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	31	244
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(百万円)	31	244
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,312	65,307

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しておらず、また、第64期第1四半期においては1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年5月23日開催の取締役会において、平成23年3月31日の株主名簿に記載された株主に  
 対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 65百万円
- (2) 1株当たりの金額 1円00銭
- (3) 効力発生日および支払開始日 平成23年6月30日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

ケイヒン株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 義 則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 和 哲 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ケイヒン株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。